

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																	
河原医療大学校	平成19年3月30日	佐山 浩二	〒 790-0005 (住所) 愛媛県松山市花園町3-6および3-19 (電話) 089-915-5355																																																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																	
学校法人 河原学園	昭和60年10月21日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																																																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																															
医療	医療専門課程	作業療法学科	令和5(2023)年度	-	平成26(2014)年度																																															
学科の目的	医療現場で活躍する実践的な作業療法士を養成して、地域医療に貢献することを目的とする。																																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	様々な分野(急性期、回復期、生活期、小児分野、災害リハなど)で活躍する作業療法士より、時代が求める作業療法士について学ぶことができる。																																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																													
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																																													
			145 単位	106 単位	16 単位	23 単位	0 単位	0 単位																																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)		中退率																																															
120 人	27 人	0 人	0 %		0 %																																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>6</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>6</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>6</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>67</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td colspan="5"></td></tr> <tr><td colspan="7">各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。</td></tr> </table> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 愛媛県内医療機関等</p>							■卒業者数(C)	:	6	人	■就職希望者数(D)	:	6	人	■就職者数(E)	:	6	人	■地元就職者数(F)	:	4	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	67	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%	■進学者数	:	0	人	■その他						各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。						
	■卒業者数(C)	:	6	人																																																
	■就職希望者数(D)	:	6	人																																																
	■就職者数(E)	:	6	人																																																
	■地元就職者数(F)	:	4	人																																																
	■就職率(E/D)	:	100	%																																																
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	67	%																																																
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%																																																
	■進学者数	:	0	人																																																
	■その他																																																			
各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。																																																				
■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載	無																																																			
評価団体:	受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL																																																	
当該学科のホームページURL	https://medical.kawahara.ac.jp/academics/ot/																																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																															
	総授業時数	単位時間																																																		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																																		
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																																		
	うち必修授業時数	単位時間																																																		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																																		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																																		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																																		
	<p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>145 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>23 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>145 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>23 单位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総単位数	145 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	23 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	145 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	23 单位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																															
	総単位数	145 単位																																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	23 単位																																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																																			
うち必修単位数	145 単位																																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	23 单位																																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>3 人</td></tr> <tr><td colspan="3">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td></tr> <tr><td colspan="3">3 人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数			3 人																							
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																																	
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																																	
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																																	
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																																	
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																																	
	計		3 人																																																	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数																																																			
	3 人																																																			

1. 専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																																																																											
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針																																																																																											
専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。																																																																																											
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能せることとする。																																																																																											
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊藤 千鶴</td> <td>公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>宇高 さとみ</td> <td>一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護副部長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>野本 ひさ</td> <td>愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>吉野 一弘</td> <td>公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>森川 真也</td> <td>医療法人順天会 放射線第一病院 リハビリテーション部 部長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>毛利 雅英</td> <td>株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会 代表取締役</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>田部井 陽</td> <td>医療法人誠志会 砥部病院 作業療法士</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>西岡 信治</td> <td>一般社団法人 愛媛県歯科医師会 会長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>今村 加奈子</td> <td>愛媛県立中央病院 歯科衛生士</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>松田 勝年</td> <td>一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>谷本 享陽</td> <td>有限会社 谷本歯研 代表執行役</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>西田 雄司</td> <td>一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>田村 純子</td> <td>松山赤十字病院 医療情報管理課 課長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>佐山 浩二</td> <td>河原医療大学校 校長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>吉村 誠</td> <td>河原医療大学校 副校長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>阪本 紀子</td> <td>河原医療大学校 看護学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>大濱 和馬</td> <td>河原医療大学校 理学療法学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日野 公広</td> <td>河原医療大学校 作業療法学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>松井 寛子</td> <td>河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>佐伯 淳也</td> <td>河原医療大学校 歯科技工学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>桑田 みゆき</td> <td>河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	伊藤 千鶴	公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①	宇高 さとみ	一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護副部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	野本 ひさ	愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②	吉野 一弘	公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①	森川 真也	医療法人順天会 放射線第一病院 リハビリテーション部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	毛利 雅英	株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①	田部井 陽	医療法人誠志会 砥部病院 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	西岡 信治	一般社団法人 愛媛県歯科医師会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①	今村 加奈子	愛媛県立中央病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①	谷本 享陽	有限会社 谷本歯研 代表執行役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	西田 雄司	一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	田村 純子	松山赤十字病院 医療情報管理課 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③	佐山 浩二	河原医療大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	吉村 誠	河原医療大学校 副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	阪本 紀子	河原医療大学校 看護学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	大濱 和馬	河原医療大学校 理学療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	日野 公広	河原医療大学校 作業療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	松井 寛子	河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	佐伯 淳也	河原医療大学校 歯科技工学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—	桑田 みゆき	河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
名前	所属	任期	種別																																																																																								
伊藤 千鶴	公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①																																																																																								
宇高 さとみ	一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護副部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
野本 ひさ	愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②																																																																																								
吉野 一弘	公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①																																																																																								
森川 真也	医療法人順天会 放射線第一病院 リハビリテーション部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
毛利 雅英	株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①																																																																																								
田部井 陽	医療法人誠志会 砥部病院 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
西岡 信治	一般社団法人 愛媛県歯科医師会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①																																																																																								
今村 加奈子	愛媛県立中央病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①																																																																																								
谷本 享陽	有限会社 谷本歯研 代表執行役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
西田 雄司	一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
田村 純子	松山赤十字病院 医療情報管理課 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③																																																																																								
佐山 浩二	河原医療大学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
吉村 誠	河原医療大学校 副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
阪本 紀子	河原医療大学校 看護学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
大濱 和馬	河原医療大学校 理学療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
日野 公広	河原医療大学校 作業療法学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
松井 寛子	河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
佐伯 淳也	河原医療大学校 歯科技工学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
桑田 みゆき	河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—																																																																																								
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)																																																																																											
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)																																																																																											
②学会や学術機関等の有識者																																																																																											
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員																																																																																											
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回 (11月、3月)□ (開催日時(実績)) 第1回 令和6年11月16日 16:00～17:00 第2回 令和7年3月15日 16:00～17:00□																																																																																											
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。																																																																																											
教育課程編成委員会では、「PT・OTの役割を認識し、責任ある言動と行動を醸成し、医療人格を形成するために初年次からどのように育成するか」をテーマに協議を行った。近年の学生において、医療人としての価値観や責任感、プロフェッショナリズムの育成が重要であるとの認識が共有され、初年次から臨床現場の見学を取り入れ、現場理解を深めた上で学習を進めることができ有効とされた。また、学生間の交流が減少している現状を踏まえ、グループワークや学生主体の活動を通じてコミュニケーション能力と責任感を養うこと、学年を超えた協働や企画運営の経験を積むことの意義が指摘された。さらに、医療人としての自覚を育てる倫理教育、スマールステップによる達成体験、文章表現力の指導、身だしなみや印象教育、自己理解を促す心理尺度(JSIR)の活用など、多面的な取り組みを組み合わせ、初年次から段階的に医療専門職としての人格形成を図る教育課程の改善が求められたとされた。																																																																																											

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには2)学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

*授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習では、作業療法士を目指す学生が医療・福祉・地域など多様な現場において、実際に患者や利用者と関わり、評価・作業活動を用いた治療、日常生活動作訓練、社会参加支援、カルテ記載、チームアプローチなどを通じて、作業療法の実践的知識と技術を学ぶことを目的としている。原則として厚生労働省が定める指定規則に基づき、身体障害領域、精神障害領域、発達障害領域、老年期領域など各専門分野に応じて複数の医療機関・福祉施設と連携し実習を実施している。学内での講義や演習のみでは修得が困難な臨床実践力を、現場での実習指導者による助言や患者・利用者との関わりを通して身につける。実習の成果については、各施設の実習指導者が評価を行い、到達基準に満たない学生については、指導者との協議を経て学内教員が不足点を分析・指導し、再実習により修得を支援する体制を整えている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
義肢装具学演習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	装具作製(主にスプリント)を通して、その作製技量とリスク、適応について学ぶ。	愛媛県作業療法士会
地域作業療法見学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	患者とのコミュニケーションを実際にを行い、必要なその観察力や洞察力をもって必要な情報収集を行う。	天山病院ほか
評価実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実際の患者を担当し、治療に必要な評価に対する技術的な向上を図るとともに、関係部署との連携を身に付ける。	愛媛労災病院ほか
臨床実習 I	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	担当患者に対し評価から治療、そしてその変化を追い、実際の臨床に近い状態で理学療法士としての技術習得を行う。	伊予病院ほか
臨床実習 II	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床実習 I の内容に加え、職業人としての姿勢や社会人としての基本を身に付け、就職に対して自身の意思を明確にする。	松山リハビリテーション病院ほか

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第51回(令和6年度)理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会 連携企業等: 医療研修推進財団PMET

期間: 2024年8月19日(月)~2024年9月11日(水)

対象: 教員1名

内容 養成施設の教員および臨床実習指導者を対象に、教育・指導における高度な知識・技能を修得させ、リハビリテーション教育の質を向上させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 愛媛県作業療法学会 連携企業等: 愛媛県作業療法士会

期間: 2024年8月25日(日)

対象: 教員3名

内容 県の学会とから作業療法の学術研鑽の機会を得る。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第5回(2025年度)理学療法士作業療法士専任教員養成講習会 連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会

期間: 2025年12月1日(月)~2026年2月18日(水)

対象: 教員1名

内容 養成施設の専任教員として必要な知識・技術を修得し、理学療法・作業療法・言語聴覚療法の教育の内容充実・質の向上を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 第34回 四国作業療法学会 連携企業等: 四国作業療法学会

期間: 2025/9/14(土)~9/15(日)

対象: 教員2名

内容 本学会では、コミュニケーションを通じて刺激を受け、新たな視点に触れる「たいけん(体験)」の機会を重視している。学生と一緒に参加することで、共に新たな視点に触れる機会とする。

研修名: 第59回日本作業療法学会 連携企業等: 日本作業療法士協会

期間: 2025/11/7(金)~11/9(日)

対象: 教員2名

内容 テーマは作業療法の価値を高めるエビデンスの創出、より根拠に基づいた講義を行うとともに学生と一緒に参加することで、より進んだ作業療法に触れてもらう機会とする。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

※参考 自己点検評価における達成度の評価

S:達成度が高い A:ほぼ達成している B:達成がやや不十分であり、若干改善を要する C:達成は不十分で改善を要する"□

(2)専修学校における学校評価ガイドラインの項目との対応

ガイドラインの評価項目

学校が設定する評価項目

(1)教育理念・目標	学校の理念、目的、人材像、将来構想、他
(2)学校運営	学校組織の位置付け、役割分掌、意思決定機関の位置付け、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、授業計画、履修判定、教務管理、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定および評価・検証(在学率、退学率、休学率、出席率、資格試験合格率)
(5)学生支援	就職目標設定および評価・検証、就職支援、他
(6)教育環境	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、健康診断、他
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ方針の明示、パンフレット・募集要項、入学者選考、学生納付金、他
(8)財務	会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、学則、就業規則、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動、他
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からの意見を踏まえ、本校では、学生が小さな成功体験を積み重ねながら自信を育む教育環境の充実に努めている。特に診療情報管理学科では、全国平均を20%以上上回る高い合格率という成果を上げており、教員の丁寧な指導や学生同士の支え合いの成果として高く評価された。一方で、歯科技工学科においては、少人数ゆえに一人の結果が大きく影響する状況が課題として示され、今後は学習支援の個別化とメンタルケアの充実を図る必要があるとの指摘を受けた。これらの意見をもとに、教職員間で情報を共有し、国家試験に向けた学習面・生活面のサポート体制をさらに強化するなど、教育内容と支援体制の改善に継続的に活用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
上岡 征司	松山市新玉公民館 館長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	地域住民
正木 彰	学校法人済美学園 済美高等学校 教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校関係者
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
高橋 克明	ケアプラス株式会社 作業療法士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
武智 信子	保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者等
荒本 香織	保護者代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者等
古岡 由衣	日本赤十字社 松山赤十字病院 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
兵頭 弘起	医療法人団伸会 奥島病院 リハビリテーション室 主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2025/10/学校関係者評価報告書_河原医療大学校_2025年度.pdf

公表時期:2025年10月11日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聞き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的、継続的に取り組むことを基本方針とする。	
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の理念、目的、人材像、将来構想、他
(2)各学科等の教育	学校組織の位置付け、役割分掌、意思決定機関の位置付け、他
(3)教職員	業界の人材ニーズに沿った教育、授業計画、履修判定、教務管理、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育目的達成に向けた目標設定および評価・検証(在学率、退学率、休学率、出席率、資格試験合格)
(5)様々な教育活動・教育環境	就職目標設定および評価・検証、就職支援、他
(6)学生の生活支援	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、健康診断、他
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ方針の明示、パンフレット・募集要項、入学者選考、学生納付金、他
(8)学校の財務	会計監査、財務情報公開
(9)学校評価	専修学校設置基準、厚生労働省指定規則・法令遵守、学則、就業規則、他
(10)国際連携の状況	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動、他
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2025/05/自己点検評価報告書_2025.pdf

公表時期: 2025年5月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択							講義	演習	実験・技術実習・実習			
1	○			人間関係論	文章を通して思考を整理し、表現力を高める力を養う。基礎から応用まで日本語表現の本質を学び、豊かな理解力と表現力を培う。	1年・前期	30	2	○		○		○	
2	○			臨床心理学	心理療法的な意味での「カウンセリング」、それと関連した領域について学習し、より臨床的な視点で障害者(児)の心理を理解する。	1年・前期	30	2	○		○		○	
3	○			社会学	社会学の基本概念や思考方法を学び、現代社会の構造や社会問題への理解を深める。あわせて、社会調査の基礎的知識を身につける。	1年・前期	30	2	○		○		○	
4	○			生物学	生物学を学ぶことで、生物としての人間を理解する。	1年・後期	30	2	○		○		○	
5	○			情報科学	情報、情報科学、コンピューターに関する学び、看護実践や研究に利用することができる。	1年・後期	30	2	△	○	○		○	
6	○			医学英会話	医療現場で必要な英会話を習得できる。また、身体の名称、疾患の名称など医学英語で理解でき、簡単な医学に関する英文（特にカルテ用語）の読解が出来る。	1年・前期	30	2	△	○	○		○	
7	○			保健体育	トレーニングの原理・原則を学び、効率的な運動効果の定着についての知識を深める。	1年・前期	30	2	△		○	△	○	○
8	○			解剖学 I (骨・関節・神経)	マクロ解剖学の理解に必要な古典的内容に絞り込み、系統解剖学においては、人体を系統別に分けて、主に総論的なな内容に絞り込んで理解する。発生学では、人定各部の生について、その概要を教授する。	1年・前期	60	4	○		○		○	
9	○			解剖学 II (内臓)	マクロ解剖学の理解に必要な古典的内容に絞り込み、系統解剖学においては、人体を系統別に分けて、主に総論的なな内容に絞り込んで理解する。発生学では、人定各部の生について、その概要を教授する。	1年・後期	30	2	○		○		○	
10	○			解剖学演習	この科目では骨の形状や各部の名称を学ぶと同時に、スケッチを通して骨の立体的イメージと筋との関係性の理解を進める。	1年・前期	30	1		○	○		○	
11	○			解剖学実習	上肢、下肢、体幹、脈管系、中枢神経、内臓系の順で行い、筋肉の起始・停止、関節の構造確認、支配神経走行、脳の機能局在等を確認する。	1年・前期	45	1		○		○	○	○
12	○			生理学	本科目では、細胞、血液、循環、呼吸、消化と吸收、腎臓と排泄、筋肉収縮、神経系、末梢神経系、中枢神経系、感覚、代謝と体温を扱う。	1年・後期	60	4	○		○		○	
13	○			体表解剖学 (触診筋)	細胞・組織から各器官系までの構造と機能を学び、特に循環・呼吸・神経系の理解を深める。前期の学習内容を整理し、解剖学・生理学の統合的理解を目指す。	1年・後期	60	2		○	○		○	
14	○			運動学 I (基礎運動学)	身体運動の仕組みを理解し、筋骨格系や神経系の構造と機能、関節運動、姿勢保持、歩行、運動学習、エネルギー供給機構など、正常な運動を支える基礎を学ぶ。	1年・前期	30	2	○	△	○		○	
15	○			運動学 II (姿勢歩行等)	身体運動の仕組みを理解し、筋骨格系や神経系の構造・機能、関節運動、姿勢保持や歩行、運動学習、エネルギー供給機構など、正常な運動を支える基礎を学ぶ。	1年・後期	30	2	○	△	○		○	
16	○			人間発達学	人は誕生から死に至るまで心身ともに様々な変化を経験する。授業において特に、乳幼児期に重点を置き、発達の節目である各発達段階でのそれぞれの特徴を捉え、人間の発達の全体的な流れを理解する。	1年・前期	30	2	○		○		○	
17	○			医学概論・医療倫理	医学の本質、あるいは医学が何であるか、現代の医療のあり方やどのような問題を抱えているかを理解する。そのための健康的な医療のあり方や倫理、看護・リハビリテーションとの相互関係を習得する。	1年・後期	30	2	○		○		○	
18	○			公衆衛生学	保健・医療・福祉の実態を理解し、健康レベル・生活の質(QOL)の高い地域社会を目指す公衆衛生活動について理解を深める。	1年・前期	30	2	○		○		○	
19	○			基礎画像診断学	本科目では、前半でリハビリテーション医療を進めるうえで活用される代表的な各種画像について学ぶ。後半は身体各部の正常画像を学び、画像診断における基準を各自の中に構築する。	1年・後期	30	2	○		○		○	
20	○			内科学	内科学では、循環器・呼吸器・消化器・内分泌・腎・血液などの主要臓器について、その構造・機能と疾患の基礎を学ぶ。特に、心疾患、呼吸器疾患、糖尿病、がんなど生活習慣病を中心とした病態を理解し、臨床応用につながる基礎知識を身につける。	2年・前期	30	2	○		○		○	
21	○			薬理学・栄養学	薬理学・栄養学では、薬物の作用や代謝、副作用を理解し、安全で効果的な薬物療法の基礎を学ぶ。また、栄養素の働きや代謝、健康維持・疾病予防における栄養管理の重要性を学び、生活習慣病や口腔の健康との関わりを理解する。	2年・前期	30	2	○		○		○	
22	○			精神医学 I	精神医学と精神医療の歴史から最新の見解までを学び、リハビリテーション医療における精神面の重要性を理解し、理必要な専門知識を身につける。	2年・前期	30	2	○		○		○	
23	○			精神医学 II	精神分析(力動)理論を基に、臨床における対象者理解を深め、心理的背景を踏まえた説明・対応ができる力を養う。	2年・後期	30	2	○		○		○	
24	○			整形外科学	解剖学、生理学、運動学と関連づけた上で、整形外科学疾患の病態と治療法を理解し、理学療法・作業療法との関連を習得する。	2年・前期	30	2	○		○		○	
25	○			神経内科学	中枢神経系の正常機能と変性疾患について学び、神経筋疾患の疫学、病態生理、治療、リハビリテーションについて理解する。	2年・前期	30	2	○		○		○	
26	○			老年医学	高齢者の特徴および疾患、その病態を理解する。	2年・後期	30	2	○		○		○	
27	○			小児科学	小児の特徴・発達をふまえながら小児疾患について理解・学習する。	2年・後期	30	2	○		○		○	
28	○			地域包括ケア論	多職種連携の機能と役割を学び、それぞれの専門性を理解する。	2年・後期	30	2	○		○		○	
29	○			リハビリテーション医学 I	リハビリテーション医学の領域、目指す方向性、医学的基本知識を得、より具体的な学問(疾患別応用実践論)へ繋げることができる。	1年・前期	30	2	○		○		○	
30	○			リハビリテーション概論	これからリハビリテーションに関わる作業療法士を目指すうえで、「リハビリテーションとは何か」「現在のリハビリテーションの仕組み」を知ることを主要目標とする。	1年・前期	30	2	○		○		○	
31	○			関連法規	理学療法士及び作業療法士法について理解するとともに、各業務に関連する医事法規、福祉関係法規、特に介護保険法などについての理解を深める。	2年・前期	30	2	○		○		○	
32	○			作業療法概論	リハビリテーション職種の両輪として理学療法と作業療法は誕生した。その片輪を理解し、チーム医療を推進するために、職種の理解を座学と映像、体験をもって学ぶ。	1年・前期	60	4	○		○		○	
33	○			作業療法研究法	リハビリテーション職種の両輪として理学療法と作業療法は誕生した。その片輪を理解し、チーム医療を推進するために、職種の理解を座学と映像、体験をもって学ぶ。	2年・後期	30	2	○	△	○		○	
34	○			作業学 (作業分析)	障害の特性をあさらかにするため、対象者の生物学的レベルから、行動学、心理学、社会科学等の特性を理解し、作業活動の治療的意味を認識したうえで、その障害を軽減し生活を豊かにする技能の確立が基礎作業学の目標となる。	2年・後期	30	2	○	△	○		○	
35	○			作業学演習 (手芸・陶芸)	作業療法原点である活動はどのような要素で構成され、その要素にどのような効果を期待するのかを学習する。基本的にその作業活動の技術的修得を行いつつ、分析を行い、その後に分析結果を作成後に疾患に対しての適応方法を学習する。	1年・前期	60	2		○	○		○	
36	○			作業療法評価学 I	作業療法評価の講義と平行して、評価の手順、必要で用いて評価のシミュレーションを行うこと等を通して、具体的な実践方法を修得することを目的にする。	1年・後期	45	3	○	△	○		○	
37	○			作業療法評価学 II	作業療法の臨床場面で多用される各種の方法について、基本的な技術を身につけることを目的とする。また疾患別の検査測定について、その特徴と実施時の諸注意、得られるデータの解釈と課題抽出へのプロセスを学ぶ。	2年・前期	45	3	○	△	○		○	
38	○			検査測定演習 I	作業療法の臨床場面で多用される各種の方法について、基本的な技術を身につけることを目的とする。	2年・前期	60	3	○	△	○		○	
39	○			検査測定演習 II	作業療法の臨床場面で多用される各種の方法について、基本的な技術を身につけることを目的とする。	2年・後期	60	3	○	△	○		○	
40	○			作業療法管理学	作業療法管理の過程について学ぶ。	3年・後期	30	2	○		○		○	
41	○			身体領域作業療法治療学 I (中枢)	対象となる各種疾患に対しての問題解決方法を学ぶ。	2年・前期	30	2	○		○		○	

42	○		身体領域作業療法治療学Ⅱ（中権Ⅱ）	対象となる各種疾患に対しての問題解決方法を学ぶ。	2年・後期	30	2	○			○	○		
43	○		身体領域作業療法治療学Ⅲ（整形）	身体領域における作業療法の実践の流れを学ぶ。	2年・後期	30	2	○			○	○		
44	○		身体領域作業療法治療学Ⅳ（高次脳内障害）	身体領域における作業療法の実践の流れを学ぶ。	2年・前期	30	2	○			○	○		
45	○		精神領域作業療法治療学	精神科作業療法の総論について学習する。精神領域における対象者の疾患や障害の特性を学習する。	2年・前期	30	2	○			○	○		
46	○		発達領域作業療法治療学	発達障害に対する作業療法の基礎知識と技法を学び、家庭や地域でのライフサイクルに応じた支援を理解する。心身機能や遊びの正常発達を踏まえ、疾患別の特性・評価・治療プログラムの立案と効果判定を学ぶ。	2年・前期	30	2	○			○	○		
47	○		老年領域作業療法治療学	加齢によって引き起こされる様々な疾患と、老年期特有の疾患に対して行う作業療法の手法とその展開方法について学ぶ。	2年・前期	30	2	○			○	○		
48	○		義肢装具学	装具作製（主にスプリント）を通して、その作製技量とリスク、適応について学ぶ。	2年・前期	30	2	○	△		○	○		
49	○		作業療法総合演習Ⅰ（災害リハビリテーション等演習）	作業療法士としての総合的な判断力と実践力を養い、災害時のリハビリ支援を中心に多職種連携の中での役割を学びます。	2年・前期	30	1		○		○	○		
50	○		作業療法総合演習Ⅱ（医療福祉領域等演習）	各種作業活動を行うにあたって、その作業活動に含まれる運動的、感覚的、認知的、理的・精神などの各要素を理解し、段階付けを行っていく。またその手芸全般に関する特性、材料、道具、工程を理解する。	2年・後期	30	1		○		○	○		
51	○		日常生活活動学	生活に影響する多様な要因を理解し、本人が納得できる生活の実現に向けた支援手法を学びます。事例検討を通して実践力を養います。	2年・後期	30	2	○	△		○	○		
52	○		作業療法技術論（OSCE）	評価実習Ⅱ・臨床実習Ⅰに向かって、臨床で求められる判断力・技術・マナーを養います。OSCEを通して実践力と適応力を高めます。	2年・後期	30	2	○	△		○	○		
53	○		住環境論	高齢者や障害者に対して住みやすい住環境を創造し、ノーマライゼーションを実現する手法として、住環境整備について体系的に幅広い知識を身につける。	2年・後期	30	2	○	△		○	○		
54	○		地域作業療法学	地域で作業療法を展開するために必要な知識・技術・法令・リスク管理を学び、作業療法士の役割と実践方法を理解します。地域活動に必要な姿勢を身につけます。	2年・前期	30	2	○			○	○		
55	○		地域作業療法見学実習	実習により、学びを深める。	1年・後期	45	1	○			○	○	○	○
56	○		評価実習	実習により、学びを深める。	2年・後期	225	5			○	○	○	○	○
57	○		臨床実習セミナー	長期実習での臨床能力向上を目的とし、基礎・臨床医学の総合的復習とOSCEを通して実践力を高めます。	3年・後期	30	1		○		○	○		
58	○		臨床実習Ⅰ	実習により、学びを深める。	3年・前期	360	8			○	○	○	○	○
59	○		臨床実習Ⅱ	実習により、学びを深める。	3年・前期	360	8			○	○	○	○	○
60	○		作業療法関連セミナー	1年次から3年次に学んだ事柄を、国家試験出題範囲を参考にし各グループにて資料作成を行う。完成資料をもとに国家試験対策を行う。	3年・後期	255	8		○		○	○		
合計					60	科目			145	単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件：修了試験は60点以上の得点により修了認定する。すべての科目を修了することが、卒業要件となつている。 履修方法：全ての科目において、3分の2以上の出席があることが修了認定試験を受験する要件であり、満たしていない者は修了認定試験を受験することができない。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2つ以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。